

入院のご案内



水戸赤十字病院

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸3-12-48

TEL 029-221-5177 (代表)

<http://www.mito.jrc.or.jp>

様

入院病棟は () 号館 () 階

入院日は平成 () 年 () 月 () 日

入院受付時間 9 : 30 ~ 10 : 00

患者支援センター内「入退院支援窓口」へお越しください。

※土・日・祝日の入院は「夜間休日受付」へお越しください。

病院の理念（基本理念）

私たちは、人道・博愛の赤十字精神のもとに全人的医療の提供に努め、患者の皆さまの権利を尊重します。

基本方針

- 1 地域に愛され、信頼される病院として、皆さまとともに歩み続けます
- 2 安全かつ良質な医療の提供に努めます
- 3 患者の皆さまの権利を尊重します
- 4 赤十字の使命に基づき、救急医療及び災害救護の充実に努めます
- 5 健全な経営に努め、働きやすく活気あふれる職場づくりに取り組みます

患者の皆さまへのお願い

- 1 病気に関する正確な情報を医師や看護師などにお伝えください。
- 2 治療や検査などの医療行為については、自ら理解し、納得したうえで医師等の指示に従ってお受けください。
- 3 病院の療養環境を保つために、当病院の規則を守ってください。また他の患者の皆さまへの迷惑行為は慎んでください。
- 4 当院では医療従事者（研修医・学生等）の育成に努めていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

目次

1. 入院が決まりましたら	2
(1) 入院手続き	
(2) 入院時の持参品	
(3) 個室(有料)のご案内	
(4) 駐車場のご利用について	
(5) 面会時間等について	
(6) 限度額適用認定証(高額医療)について	
2. 入院のご案内	5
(1) 入院中の過ごし方	
(2) 入院中の療養環境	
(3) 証明書・診断書	
3. 地域包括ケア病棟のご案内	7
4. 退院について	7
5. お支払いについて	8
(1) お支払い窓口	
(2) 入院中のお支払い	
(3) 退院時のお支払い	
6. 患者様へのお願い	8
7. 患者支援センターのご案内	9
8. 病院案内	10
9. 個人情報について	12

1. 入院が決まりましたら

(1) 入院手続き

入院当日は、1階患者支援センター内入退院支援窓口へ提出書類を持参の上、入院手続きをお済ませください。

(2) 入院時の持参品

- ① 入院手続きに必要なもの
 - 健康保険証/介護保険証
 - 高齢受給者証及び後期高齢者医療被保険者証
 - 公費に係る受給者証（マル福、指定難病などの適用を受けている方）
 - 限度額適用認定証(交付を受けた方)※P4参照
 - 印鑑
 - 診察券(IDカード) ※退院の日まで病棟でお預かりします。
- ② 入院に必要な書類（入退院支援窓口へ提出するもの）
 - 入院申込書（緊急連絡先など、必要事項をご記入ください）
- ③ 入院生活に必要なもの
 - 洗面・洗髪用品
洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、石鹸、シャンプー、くし(ブラシ)、髭剃りなど
 - 食事の時にお使いになるもの
※箸、スプーン、湯呑は食事と共に病院で準備します。それ以外に使用するものをご用意ください
 - 日用品
ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、タオル、バスタオル、かかとのある上履き、イヤホン(個室以外は必要になります)など
 - 衣類
寝巻き(パジャマ又はレンタルパジャマ)、下着類、カーディガンなどの羽織るもの
 - 入院セットのご利用について(有料)
当院では「入院セット(パジャマ/バスタオル/タオル)のレンタル」をご利用することが可能です。患者自身がパジャマなどを持参して利用するか、入院セットをレンタルにて利用するか患者様に選択していただくこととなります。詳細については別紙「入院セットレンタルのご案内」をご参照ください。また、ご不明なことがありましたら、お気軽に看護師にお問い合わせください。
 - その他
手術に必要なものは、当該診療科のパンフレットをご確認のうえ準備をお願いします。なお、1号棟1階の売店で販売しております。
病室内の清潔と整頓のため、お荷物は必要最小限にしてください。
- ④ お薬について
 - 現在服用しているお薬は、入院中も医師の指示により服用する場合がありますので、お薬、お薬手帳、薬剤情報提供書を持参してください。
 - 各病棟には薬剤師を配置しており、他院で処方されたお薬が切れた場合や、お薬に関することについては病棟薬剤師又は看護師にお尋ねください。
 - 当院に入院中の期間は、患者様又はその家族の方が代理で他の医療機関を受診すること(薬の処方を含む)は原則できませんのでご了承ください。セカンドオピニオンや転院等のために他の医療機関の受診を希望される場合は医師又は看護師に申し出て下さい。

⑤ 貴重品の取り扱いについて

床頭台には、セーフティボックス(カードキー式金庫)を備えておりますので、ご利用ください。なお、カードキーは患者様自身が管理をお願いします。又、病院には大勢の方が出入りしますので、防犯上、貴重品や現金は必要最小限にするよう、ご協力をお願いします。

※病院では現金や貴重品は一切お預かりできません。

⑥ キャッシュコーナー(ATM)ご利用時間について

●平日(月～金) 9:00～18:00 ●土曜日 9:00～17:00
●日曜・祝祭日はご利用できません。

(3) 個室(有料)のご案内

単位:円(税込み) ※()内は出産で非課税の場合

	特室A	特室B	個室	2人室		4人室 (2-3のみ)
1号館	-	11,000	8,800/6,600 5,500	3,300	3,850	-
2号館	-	11,000 (10,000)	8,800 (8,000)	-		1,100 (1,000)
3号館	22,000	13,200	11,000	-		-

個室料金は、健康保険の入院料と同様に、入退院日の時間に関係なく、入院日と退院日をそれぞれ1日分として計算致します。

(例：1泊2日で8,800円の個室に入院された場合、個室料金は8,800円×2日＝17,600円となります。)

なお、上記の個室料金は消費税込みですが、妊娠・出産でご入院の場合に限り、個室料金は非課税となります。

又、個室への入室希望は必ずしもご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

(4) 駐車場のご利用について

当院の駐車場は、駐車台数に限りがございます。このため、外来患者様の駐車スペースを確保する観点から、入院患者様の駐車はご遠慮いただいております。

外来患者様			その他(お見舞いの方など)		
入車後	1回(入車から出車まで)	100円	入車後	1時間まで	300円
※但し、入車後30分以内は無料			〃	30分毎に	100円

※入院患者様のご家族に対する駐車料金の取り扱いについては、入院病棟のナースステーションへご相談ください。料金は税込みとなります。

(5) 面会時間等について

○面会時間は、患者様の安静と治療上の支障を考慮し、以下のとおり定めております。なお、感染症などの状況により面会を制限させていただく場合がございます。

【面会時間】

● 平日(月～金)・・・	13:00～20:00	● 新生児・・・	14:00～16:00
● 土・日・祭日・・・	10:00～20:00		19:00～19:30

○面会の方は必ず正面受付又は夜間休日受付で面会票に記入のうえ面会承認証を着用してください。

○ご家族の方は入院時に面会承認証をお渡ししますが、退院の際には必ず返却してください。

○面会時間は15分程度を目安とし、長時間の面会はご遠慮ください。

○大勢での面会や小さなお子様連れでの面会は、感染防止の観点からご遠慮ください。

○病室での飲食はご遠慮ください。

○17時以降の出入りは「夜間休日受付 出入口(3号館1階)」をご利用ください。

(6) 限度額適用認定証(高額医療)について

70歳未満の入院患者様へ ～高額療養費の現物給付化のご案内～

「限度額適用認定証をご提示いただくことにより、医療費の患者負担が自己負担限度額までのお支払いで済むことになり、病院窓口での費用負担がかるくなります。

① 「限度額適用認定証」の取得について

「限度額適用認定証」は申請制です。

〈申請手順〉

- 加入している健康保険の保険者(健康保険に記載されています。)に入院予定あるいは入院中であることを伝えます。
- 保険者から申請用紙を取得し、必要事項を記入の上、保険者へ提出します。
- 保険者受理後、「限度額適用認定証」が発行されます。
- 「認定証」には発行年月日があり、申請月より前の月にはさかのぼりません。入院後すぐに申請されることをお勧めします。(入院前でも申請できます。)

② 当院への「限度額適用認定証」のご提示について

入院後、速やかに入退院支援窓口へご提示ください。認定証はお持ちでも、当院にご提示がないと、健康保険証の負担割合に応じた一部負担金でのご請求となります。

※月をまたがるご入院については、請求業務の都合により、月末日までのご提示をお願いします。翌月に前月分をご提示いただいた場合は、お取り扱いできない場合がありますのでご了承ください。

③ 限度額について

限度額は所得区分に応じて以下のとおりとなります。

被保険者の所得区分	自己負担限度額(月額)	
	1年間に1～3回目まで	多数該当(4回目以降)
①区分ア(標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
②区分イ(標準報酬月額53万～79万円の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ(標準報酬月額28万～50万円の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④区分エ(標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円
⑤区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

・食事負担金、個室料金、文書料などの保険外負担は対象外となります。

・月をまたぐご入院の場合は、月毎に限度額までお支払いいただくこととなります。

④ 「限度額適用認定証」の提示がない場合

健康保険証の負担割合に応じた一部負担金でお支払いいただいた後、保険者へ高額療養費の申請をすると、後日、自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。

⑤ その他

70歳以上の方は既に同様の制度が適用されていますので、この手続きは必要ありません。

※制度の内容や手続きについて、詳細は加入されている健康保険の窓口にお問い合わせください。

2. 入院のご案内

(1) 入院中の過ごし方

① 起床、消灯時刻について

6時起床、21時30分消灯となっております。
毎朝6時に廊下及び病室の電気が点灯します。それまでは他の患者様のご迷惑になりますので、病室で静かにお過ごしください。又、21時30分に廊下及び病室の電気が消灯しますので、各自ベッドサイドの照明、及びテレビの電源をお切りください。消灯後の談話室での会話は、なるべくご遠慮ください。

② 食事

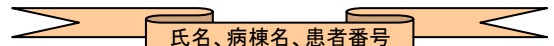
当院では、治療上制限のない常食患者様を対象として、水・木・金の昼食・夕食に特別メニューの食事を選んでいただいております。(食事負担額は1食単位の計算となります。)

- ・ 朝食は8時、昼食は12時30分、夕食は18時過ぎにご用意いたします。
- ・ 診療上、食事の摂取が制限される場合や、検査を実施する都合上で配膳時刻が遅れることがあります。
- ・ 食事(症状によっては治療食)は全て病院でご用意いたします。飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・ 診療上、食事の摂取を制限されている患者様がおります。患者様同士での飲食物のやり取りはご遠慮願います。

③ 診療について

各科専門医を配置しており、必要に応じて複数の医師が協力して診療を行います。なお、夜間や休日など、担当医が不在の場合は代理の医師が診察を行うことがあります。又、患者様の病気や検査、治療内容につきましては十分にご説明をいたしますので、ご不明な点やご相談がございましたら、医師や看護師にお申し出ください。

④ ネームバンドの装着について



当院では、患者様ご本人であることの確認方法としてご自身の氏名を名乗っていただいておりますが、入院中はネームバンドの装着を併せてお願いしております。ネームバンドには患者様の氏名や生年月日、性別、患者番号などを表示しており、手術や検査、注射などの際に本人確認のために使用しております。なお、入院中の患者様は全員が装着の対象となりますが、装着に対してご不便、違和感などございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

⑤ 肺血栓塞栓症(エコノミークラス症候群)の予防について

当院では、血栓形成の予防を目的として手術を受けられる患者様(手術の方法、時間、部位により適宜実施)及び長期に渡り床上安静となる患者様に予防対策を実施しております。

⑥ 付き添い

入院中の看護、身の回りのお世話は原則として看護師が行いますが、ご家族の付き添いをご希望される場合は、手続き(「家族付き添い許可願」の提出)が必要となりますので、各病棟の看護師長にご相談ください。

⑦ 外出及び外泊

病院の敷地外へ出る場合には、必ず医師の許可(「外出・外泊許可申請書」の提出)が必要となります。外出や外泊を希望される患者様は、医師、看護師にご相談ください。

⑧ 災害時

地震などの災害や非常事態が発生したときは、医師、看護師など、職員の指示及び誘導に従ってください。

(2) 入院中の療養環境

① 病室

相部屋(4人～6人)が基本となりますが、個室や2人部屋もご用意しております。別途個室料金(料金については3ページを参照)のご負担が生じますが、ご希望される患者様は看護師にお申し出ください。なお、診療上、やむを得ずベットを移動する場合がありますので、ご了承ください。

※当院は、医療安全を考慮し患者様の氏名を表示しております。

② 寝具類

寝具類は全て病院でご用意いたします。

シーツやカバー類は毎週(1回)交換しておりますが、汚れがひどい時はその都度交換いたします。ご遠慮なく看護師にお申し出ください。

③ テレビ

各病床にカード式テレビを設置しております。テレビ視聴用のカードは各病棟の自動発券機でお求めください。(特室A・Bはカード不要) なお、視聴の際はイヤホン(アメニティ棟1階売店で販売中)を使用するなど、同室者へのご配慮をお願いします。

※電化製品等の持ち込みはご遠慮ください。また、カードの残金については夜間休日受付にて対応いたします。

④ 冷蔵庫

大部屋の場合、テレビカードでお使いいただけます。24時間100円となります。

⑤ ランドリー

各病棟に有料の洗濯機及び乾燥機を設置しております。6時から21時までご利用いただけます。(テレビカードでも利用可能) (洗剤はご持参ください)

⑥ 敷地内全面禁煙

⑦ 電話の使用

公衆電話を設置しておりますので、ご利用下さい。なお、ご利用時間は6時から21時30分です。消灯後における電話のご利用はご遠慮下さい。又、携帯電話については指定の場所に限りご使用いただけます。(ステッカーで明示しております。)大部屋では特に他の患者様のご迷惑にならないよう、マナーモード設定としていただきますようお願いいたします。

⑧ インターネットの使用

ご入院中は、フリーwifiをご利用いただけます。

各フロアの談話室(ディルーム)にインターネット接続可能な情報コンセントが1本ありますので、ご利用になる場合は看護師にお申し出ください。

⑨ シャワー

各病棟にシャワー室がありますので、看護師にお尋ねください。

(3) 証明書・診断書

○生命保険に関する診断書等の書類は退院当日、又は退院後、3号館1階文書受付

④番窓口にお持ちください。

○退院後の文書等について3号館1階文書受付④番窓口でご相談ください。

○証明書及び当院指定の診断書を必要とする方は看護師にお申し出ください。

3.地域包括ケア病棟のご案内

(1) 地域包括ケア病棟とは

急性期治療後、病状が安定した患者様に対し、復帰に向けた医療や支援を行う病棟です。医師・看護師・リハビリスタッフ・ソーシャルワーカー等が協力し、安心してご退院していただけるよう支援していきます。

(2) 受入対象となるのは

- ① 病状は改善したが、もう少しばらく経過観察が必要な方
- ② 症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- ③ 在宅での生活にあたり準備が必要な方
- ④ 在宅療養中で一時的に入院が必要な方

※一般病棟に入院後、状態に応じて地域包括ケア病棟への転棟をご提案させていただきます。ご了解を頂けた場合は地域包括ケア病棟へ移動し、入院継続となります。

※地域包括ケア病棟の入院日数は、最大60日までです。



(3) 入院費用について

入院医療費は1日当たりの定額制(食事負担金を除く)になっており、入院基本料、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料等の費用が含まれています。月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

4. 訪問看護室のご案内

当院にかかりつけの患者様ご本人もしくはご家族が、在宅で安心して医療処置を受けながら療養生活を継続できるように、看護師がお宅に訪問して看護を行います。訪問看護師は主治医や認定看護師、ケアマネージャー等と連携し、患者様やご家族のサポートを実施しています。入院中からご相談いただけます。どうぞお気軽にお声をかけてください。

訪問看護実施時間	：月～金	9：00～16：00
場所	：患者支援センター内	
電話	：029-221-5177	(代表)

5. 退院について

当院は急性期の医療を中心に行っております。このため、病状が安定し、退院が可能になりましたら退院(又は転院)のお願いをいたします。なお、退院(又は転院)の可否は医師が決定いたします。また、退院の時間は原則、午前12時迄とさせていただきます。

6. お支払いについて

(1) お支払い窓口

3号館1階・会計受付⑦番窓口、又は診療費支払機(自動支払機)が利用可能です。

<取り扱い時間帯>

月曜日～金曜日 8:30～17:00
(上記以外の時間帯は、3号館1階・夜間休日受付にて対応いたします。)

<お支払方法>

入院診療費のお支払いは現金でのお支払いの他に、クレジットカードや電子マネー(7番会計窓口)も使用できます。

※取り扱いカード:VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、ダイナースクラブカード、ディスカバーカード

(2) 入院中のお支払い

当院は、厚生労働省が定めた算定方式「DPC(診断群分類別包括評価)」により計算しております。

- 入院診療費の請求書は、毎月1回、月末に締めて作成いたします。
- 作成した請求書は、事務職員が入院患者様の病室までお届けします。
- お届け日は、翌月10日頃となります。
- 請求書がお手元に届きましたら、1週間以内にお支払いください。

(3) 退院時のお支払い

- 退院時は、請求金額を病室へご連絡いたしますので、3号館1階会計受付⑦番窓口でご精算ください。なお、入院医療費の患者負担金は原則として全額お支払いをお願いしております。
- 請求は退院に間に合うように計算いたしますが、請求書の作成後に検査・投薬・処置などが追加となった場合は、退院された後に追加費用の請求をさせていただきますのでご了承ください。
- また、夜間・休日の急な退院の場合は、後日改めて請求の連絡をいたしますのでご精算ください。

※領収書の再発行は一切いたしておりません。お取り扱いにはご注意ください。

※医療費についてご不明な点がございましたら、医事課までご連絡ください。

7. 患者様へのお願い

患者様の協力が得られない場合や他の患者様に迷惑行為など、以下の事項が守れない場合は退院を求めるとや診療をお断りすることも有りますのでご了承ください。

- 暴力等により治療に協力的でない患者様。
- 他の患者様や職員への暴力、暴言、大声、威嚇、セクハラなど診療等に支障をきたす行為。
- 解決しがたい要求を繰り返し、病院業務を妨げる行為。
- 建物設備、機材などを破損する行為。
- 危険物の持ち込み等。
- 迷惑行為(喫煙、飲酒、無断の録音、撮影等)により診療治療が続行不能で病院の運営管理に支障をきたすと考えられる場合は診療や治療をお断りすることがありますのでご了承ください。

8. 患者支援センターのご案内

患者支援センターでは、患者様やご家族様のお困りの事を共に考え、安心して治療・療養を受けられるようお手伝いをしております。

いただいたご意見やご要望などを、真摯に受け止め、誠実に対応させていただき、患者様との信頼関係をより一層深められるものと考えております。

なお、相談に関する個人情報「9.個人情報について」の通り厳守いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

相談名称	担当	相談内容
【医療福祉相談】	ソーシャルワーカー	社会福祉制度やサービスの内容と活用方法、医療費や生活費に関する不安、退院後の療養生活の準備などについて、患者様及びご家族と一緒に考えながら解決へのお手伝いをしています。
【在宅看護・介護相談】	退院調整看護師 ソーシャルワーカー	在宅での療養生活や通院が難しい場合など、お困りごとを患者様及びご家族と一緒に考え支援していきます。(在宅看護及び介護に関する事)
【がん相談】	看護師等	がんの治療や副作用、辛い症状、費用に関する事など、がんに関する疑問や心配事についてご相談ください。患者様ご本人だけでなく、ご家族などもご相談いただけます。
【医療安全相談】	医療安全管理者	入院・外来での治療に関連したトラブルや疑問などの相談をお受けします。
【服薬指導】	薬剤師	お薬に関する疑問や心配事についてご相談をお受けします。また、現在服用中のお薬に関する服用方法や効果、副作用についてご説明いたします。
【栄養相談】	栄養士	療養生活に伴う食事や栄養についてのお困りごとを患者様やご家族と共に考え支援していきます。また、医師の指示に基づいた食事療法についてご説明いたします。

相談受付時間：月～金 8時30分～17時00分

場 所：患者支援センター 相談室

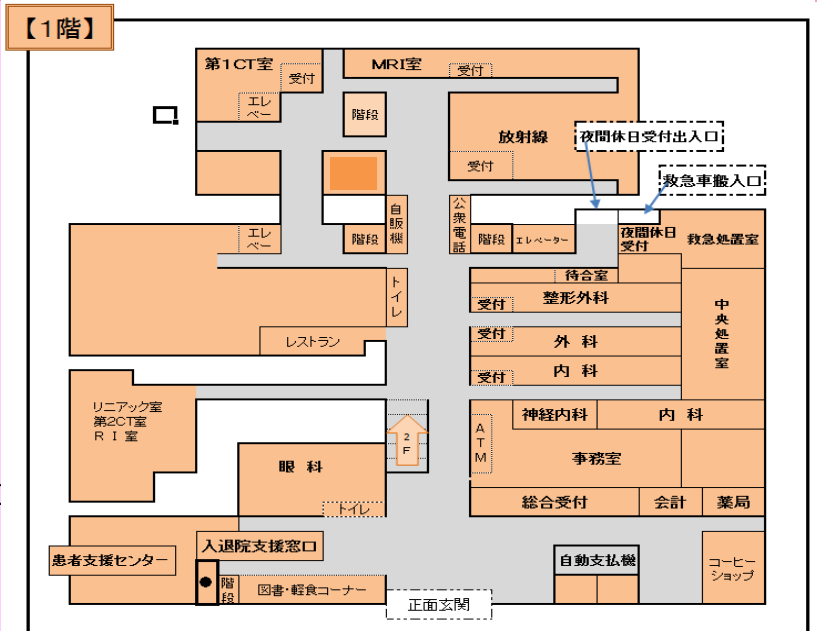
電 話：029-221-5177 (代表)

※ご相談を希望される方は、直接おこしいただくか、病院職員にお申し出ください。内容によっては、電話での相談も可能ですので、来院が難しい方はお問い合わせください。

※第2木曜日の13時30分～16時30分に社会労務士が就労支援の為の相談を実施しております。

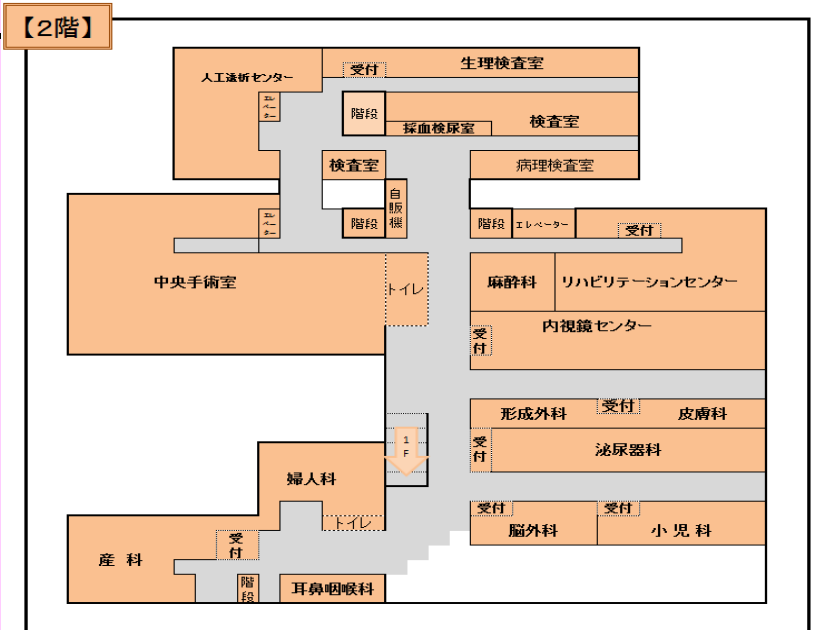
9. 病院案内(1階~3階)

総合案内 // 自動再来受付機
 紹介受付 // 初診受付 // 文書受付
 計算受付 // 予約受付 // 会計
 薬局受付
 診療科 内科 // 神経内科
 外科 // 整形外科 // 眼科
 事務室 ●入院管理課 // 外来管理室
 会計課
 患者支援センター
 ●入退院支援窓口
 医療相談 // 栄養相談
 地域医療連携課 // 医療福祉相談
 訪問看護室 // がん相談支援室
 放射線科
 RI // リニアック室 // 第1・2CT室 // MRI室
 栄養課 // 職員食堂
 レストラン // 売店 // コーヒーショップ
 夜間休日受付



【2階】

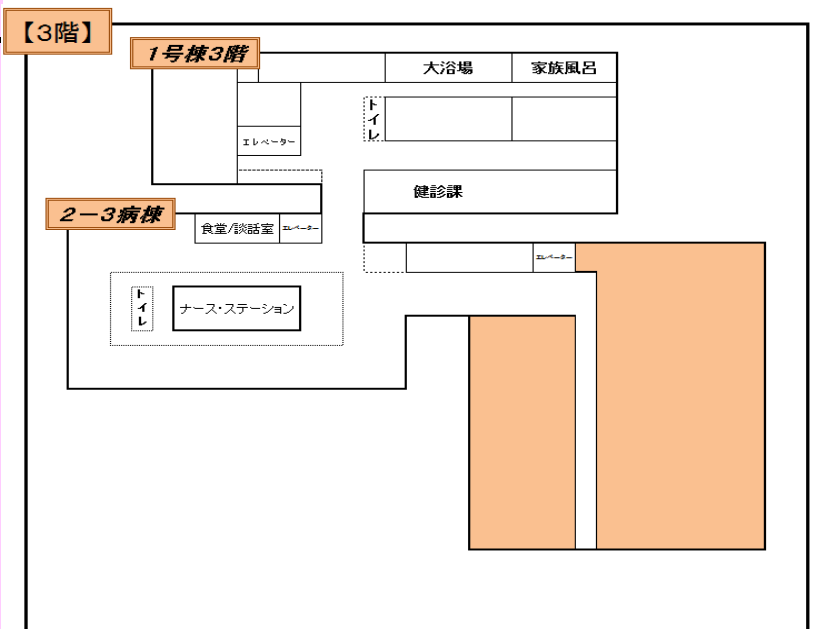
中央手術室
 外来手術室
 人工透析センター
 検査室 // 生理検査室
 内視鏡センター
 診療科
 小児科
 脳神経外科
 形成外科
 皮膚科
 泌尿器科
 産婦人科
 耳鼻咽喉科
 リハビリ科
 麻酔科



【3階】

【2-3病棟】
 産科
 婦人科
 小児科
 ※食堂 // 談話室 // 家族風呂

【病院管理部門】



8. 病院案内(4階～6階)

【4階】

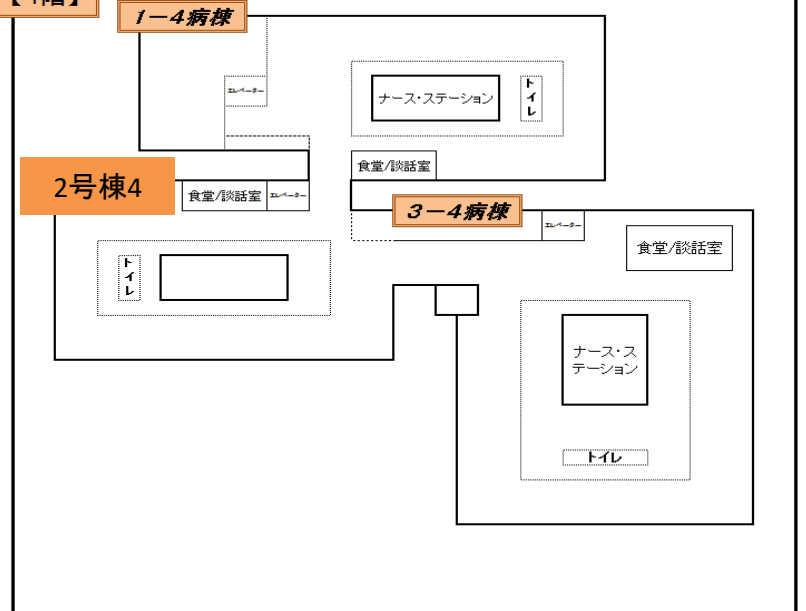
【1-4病棟】
内科
神経内科

【2号棟4階】
医療安全推進室
人間ドック

【3-4病棟】
内科
整形外科
脳神経外科
眼科

※食堂 // 談話室 // プレイルーム

【4階】



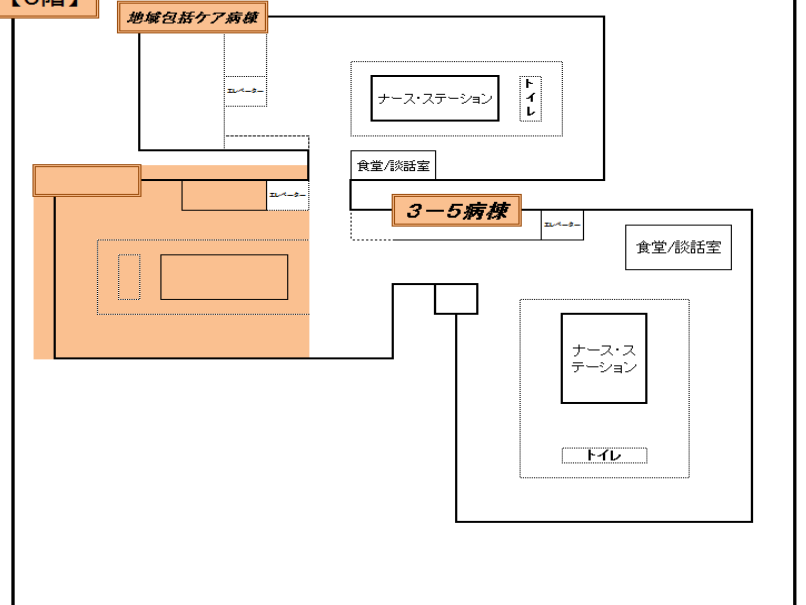
【5階】

【地域包括ケア病棟】
全診療科が対象

【3-5病棟】
外科

※食堂 // 談話室

【5階】



【6階】

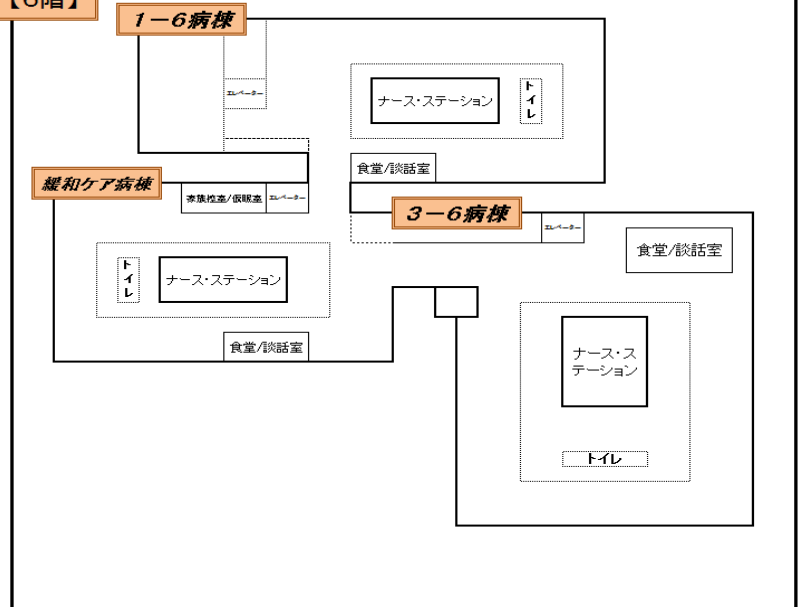
【1-6病棟】
小児科
外科
婦人科

【緩和ケア病棟】
全診療科が対象

【3-6病棟】
内科
泌尿器科
皮膚科
形成外科

※食堂 // 談話室

【6階】



10. 個人情報について

当院は患者様の個人情報保護に全力で取り組んでいます

当院は個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出下さい。

院 長

当院における個人情報の利用目的

(1) 医療の提供

- ① 当院での医療サービスの提供
- ② 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ③ 他の医療機関等からの照会への回答
- ④ 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ⑤ 検体検査業務の委託やその他の業務委託
- ⑥ ご家族等への病状説明
- ⑦ その他、患者様への医療提供に関する利用

(2) 診療費請求のための事務

- ① 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- ② 審査支払期間へのレセプト提供
- ③ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ④ 公費負担医療に関する行政機関へのレセプトの提出、照会への回答
- ⑤ その他、医療・介護・労災保険、及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

(3) 当院の管理運営業務

- ① 会計・経理
- ② 医療事故等の報告
- ③ 当該患者様の医療サービスの向上
- ④ 入退院等の病棟管理
- ⑤ その他、当院の管理運営業務に関する利用

(4) 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等への結果の通知

(5) 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

(6) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

(7) 当院内において行われる医療実習への協力

(8) 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

(9) 外部監査機関への情報提供

(10) 日本赤十字社および日本赤十字社茨城県支部への情報提供

- (付記)
1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意がたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
 2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
 3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

MEMO

● 公共交通案内

■水戸駅から徒歩約15分。

■JR水戸駅経由

日赤直通バス(茨交)

[日赤・城東・若宮団地]行⇒「日赤前」下車。

[竹隈・浜田][大洗][鉾田][大洗]行⇒「日赤入り口」下車、徒歩3分。

■大洗・鉾田方面

「日赤入り口」下車、徒歩3分。

